

# COP16と企業への影響が想定される決定事項

KPMGあずさサステナビリティ株式会社



2025年2月に開催されたCOP16再開会合を踏まえ、特に企業への影響が想定されるCOP16の決定事項をピックアップして解説します。

2024年秋にコロンビアのカリで開催、休会された生物多様性条約第16回締約国会議（COP16）の再開会合が2025年2月にイタリアのローマで開催されました。本稿では、この度の再開会合で決定された事項を踏まえ、COP16の決定事項のうち、特に企業への影響が想定される「モニタリング枠組み」および「計画、モニタリング、報告及びレビューのためのメカニズム（PMRRメカニズム）」、「遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズム」に焦点を当て、ポイントを解説します。COP16の動きから読み取れる企業への影響はどのようなものが考えられるのでしょうか？

## 目次

1. COP16およびCOP16再開会合の開催
2. 「モニタリング枠組み」および「計画、モニタリング、報告およびレビューのためのメカニズム（PMRRメカニズム）」
3. 「遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズム」
4. 今後のCOP開催予定とタイムライン



工藤 幸介  
KPMGあずさサステナビリティ  
株式会社  
マネジャー

## 1. COP16およびCOP16再開会合の開催

2024年10月21日から11月1日にかけて生物多様性条約第16回締約国会議（以下、COP16）がコロンビア共和国のカリで開催されました。この会議では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する重要な議題が議論され、カリ基金\*の設立などが決定しました（こちらに関連する解説は[現地参加レポート 生物多様性条約COP16 in コロンビア - KPMG ジャパン](#)をご参照ください）。企業への影響が想定される議題としては「遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズム」が挙げられます。しかし、延長された会議の最終日に、定足数を満たせなくなったため、いくつかの議題を残したまま、会議は休会されました。

COP16の休会を受け、残された議題を議論すべく、2025年2月25日から2月27日にかけてイタリアのローマでCOP16の再開会合第二部（以下、COP16-2）が開催されました（再開会合第一部は2024年12月にオンラインで開催され、予算関連の採択がされました）。COP16-2で議論された議題のうち、特に企業に関連する議題として「モニタリング枠組み」および「計画、モニタリング、報告及びレビューのためのメカニズム（PMRRメカニズム）」が挙げられます。

本記事では、COP16で協議された議題のうち、特に企業への影響が想定される決定が行われた「モニタリング枠組み」および「計画、モニタリング、報告及びレビューのためのメカニズム（PMRRメカニズム）」と「遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズム」に焦点を当て、解説します。

\*遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の利用から得られた利益を分配するためのグローバル基金文

## 2. 「モニタリング枠組み」および「計画、モニタリング、報告及びレビューのためのメカニズム（PMRRメカニズム）」

### (1) 主な決定事項

COP15で採択された昆明・モンテリオール生物多様性枠組み（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework：KMGBF）の実施の進捗を測るモニタリング枠組みが決定されました。モニタリング枠組みでは、KMGBFの2050年までの4つのゴールと2030年までの23のターゲットに対する取組みの進捗を測るため、ヘッドライン指標（28個）と選択回答式指標（63問）、構成要素指標（52個）および補完指標（111個）の異なるタイプの指標が公表されました。特にヘッドライン指標と選択回答式指標については、2026年2月までに提出が求められているGBFの進捗を報告する国別報告書で活用することとされています。その他、構成要素指標は、ヘッドライン指標と合わせてKMGBFのゴールとターゲットを構成する指標であり、補完指標は、KMGBFのゴールや目標の各テーマに特化したまたは深い分析に用いることができる指標という位置づけです。そのため、構成要素指標や補完指標、その他各国の生物多様性国家戦略等で活用されている指標については、各国の状況に応じてヘッドライン指標と選択回答式指標を補う形で活用することとされています。

また、計画、モニタリング、報告およびレビューのためのメカニズム（PMRRメカニズム）の議題において、COP17と19で実施が予定される、締約国のGBF実施の評価や4年ごとのGBF進捗状況を評価するグローバルレビューに先立ち、グローバルレポートを取りまとめることや同レポートを作成のための科学諮問グループを設置すること等が決定されました。なお、グローバルレポートは、各締約国の国別報告書やヘッドライン指標等の活用についての分析、生物多様性国家戦略や国別目標等の情報を参照して作成するとされています。

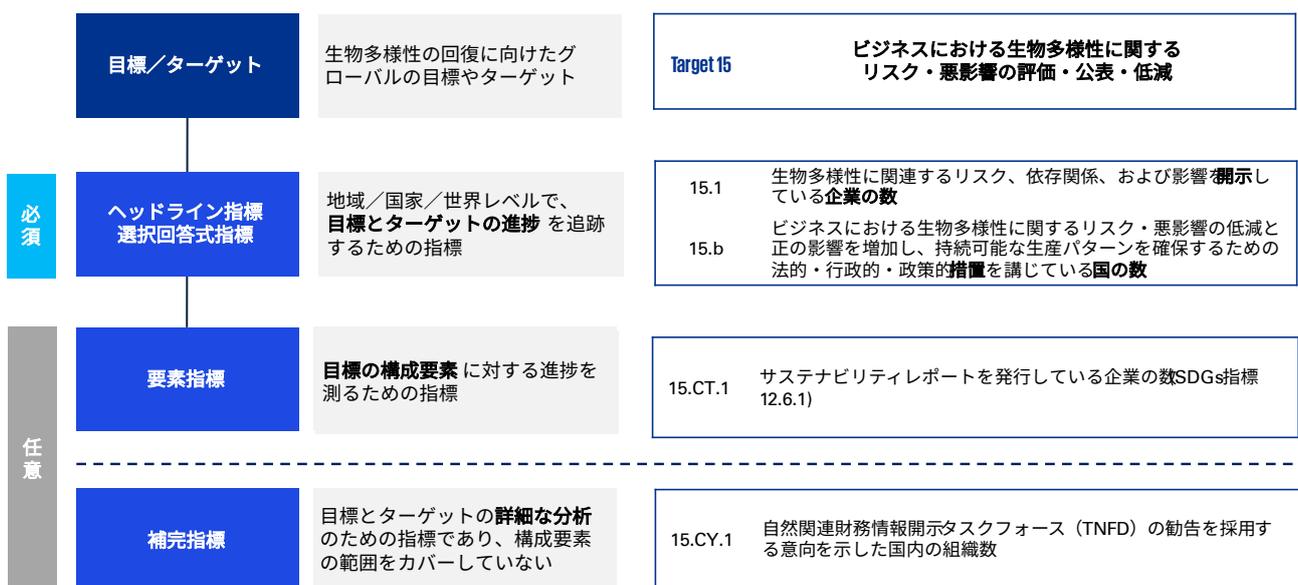
## (2) 想定される企業への影響

まず、モニタリング枠組みでは、KMGBFのターゲット15に対応するヘッドライン指標として「生物多様性関連の依存とインパクト、リスクを開示している企業数」という指標が設けられており、その補完指標では「TNFDの推奨事項を採用する意向を示した組織数」としてTNFDの名前を明記していることから、締約国においてはTNFDのフレームワークを活用した自然・生物多様性関連の開示を促す動きが加速する可能性が読み取れます。

また、PMRRメカニズムの決定にあるように、KMGBF締約国の進捗評価を行うグローバルレビューにおける情報源の1つとして、各締約国の国別報告書を参照するとされています。この国別報告書では、KMGBFの4つのゴールと23の目標に紐づいたヘッドライン指標と選択回答式指標の報告が求められています。国別報告書の次回提出期限は2026年2月とされており、そこで報告される情報を基にCOP17に向けたグローバルレビューが実施されます。2026年10月下旬にはグローバルレポートが公表予定となっていることから、この時期までには一定程度、各締約国におけるGBFの実施に関連する指標とその進捗状況が整理されてくることが想定されます。すでに日本では“生物多様性国家戦略2023-2030”において5つの基本戦略が掲げられ、各基本戦略に紐づく状態／行動目標が設定されています。これらの状態／行動目標に対応するヘッドライン指標の紐づけ状況も共有されており、今後モニタリング枠組みの決定を受けて状態／行動目標とヘッドライン指標との更なる紐づけが進むことも考えられます。そのため、2026年までには企業の自然・生物多様性関連の情報開示においても国別報告書で報告される指標と同様または関連する指標を活用するという機運も盛り上がるのではないかと考えられます。

しかしながら、このモニタリング枠組みで設定されている指標は、企業向けではなく、あくまで国向けの指標であることに留意が必要です。この点を踏まえ、企業側の優先事項は、自社における重要な自然・生物多様性関連の依存・インパクトとリスクを把握し、関連する指標を設定していくことであると考えます。その検討過程において、TNFDの提示する指標（中核開示指標やセクター別追加開示指標等）や生物多様性国家戦略の状態／行動目標等に加え、KMGBFのモニタリング枠組みで提示されている指標を参照していくことによって、自社の足元の自然・生物多様性関連課題への取組みが、日本の生物多様性国家戦略、さらには国際的な2050年ビジョンである「自然と共生する社会」の実現に繋がっていきます。

図表1：KMGBFの2030年ターゲットと各指標の構成イメージ（ターゲット15の例）



図表2：ヘッドライン指標の例（2030年ターゲット一部抜粋）

| 主なターゲット抜粋<br>(全23ターゲット)                    | 暫定のヘッドライン指標  |
|--|--|
| 2 劣化した生態系の30%を回復                           | 2.1 回復されている面積  |
| 3 陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護(30by30)              | 3.1 保護地域やその他の効果的な地域ベースの保全措置が取られている地域の割合  |
| 9 人々に恩恵を与える持続可能な野生種管理                      | 9.1 野生種の持続可能な利用から得られる利益<br>9.2 伝統的な職業に従事する人口の割合<br>9.b 人々に社会的・経済的・環境的利益を提供しつつ野生種の持続可能な利用を管理する政策や、先住民や地域社会による慣習的な持続可能な利用を保護・奨励する政策を持つ国の数 <b>選択回答式指標</b> |
| 13 遺伝資源およびデジタル配列情報(DSI)に係る利益分配の向上          | C.1 合意済のアクセスおよび利益共有の手段に従って受け取る金銭的利益<br>C.2 合意済のアクセスおよび利益共有の手段に従って受け取る非金銭的利益<br>13.b 遺伝資源およびデジタル配列情報(DSI)に係る利益分配の向上のために効果的な法的・政策的・行政的・能力構築の措置を講じた国の数    |
| 15 ビジネスにおける生物多様性に関するリスク・悪影響の評価・公表・低減       | 15.1 生物多様性に関連するリスク、依存関係、および影響を開示している企業の数<br>15.b ビジネスにおける生物多様性に関するリスク・悪影響の低減と正の影響を増加し、持続可能な生産パターンを確保するための法的・行政的・政策的措置を講じている国の数 <b>選択回答式指標</b>          |
| 18 生態系に有害なインセンティブ(補助金等)を少なくとも年間5,000億ドル削減  | 18.1 生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するための正のインセンティブ<br>18.2 生物多様性に有害な補助金およびその他のインセンティブの総額   |
| 19 国際金融を通じた300億ドルを含め、生物多様性のため年間2,000億ドルを動員 | D.1 生物多様性保全と持続可能な利用のための国際的な公的資金や公式開発援助<br>D.2 生物多様性保全と持続可能な利用のための国内の公的資金<br>D.3 生物多様性保全と持続可能な利用のための民間資金  |

※9.bと15.bは選択回答式(Binary)指標。選択回答式指標は各国が「はい」または「いいえ」で回答する質問。モニタリング枠組みの決定に記載の各指標の詳細は以下を参照：[Decision adopted by the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity on 27 February 2025](#)

### 3. 「遺伝資源のデジタル配列情報(DSI)の使用に係る利益分配に関する多国間メカニズム」

#### (1) 主な決定事項

COP16では、遺伝資源に関するデジタル配列情報(Digital Sequenced Information/DSI)の使用に係る利益分配に関する多国間メカニズムについて、DSIから利益を得る業界のDSI使用者が、その利益などの一部をグローバル基金であるカリ基金に拠出することを締約国が促すこと、また、その資金を生物多様性条約の目的のために使うこと等が決定されました。

## (2) 想定される企業への影響

カリ基金の特徴の1つとして、生物多様性条約に関連する資金について民間からの資金動員を促すことが挙げられます。あくまで参考リストの位置づけではありますが、カリ基金への拠出が期待される、DSIの使用から直接または間接的に利益を得ていると考えられるセクターとして、以下が挙げられています。

- 医薬品
- 栄養補助食品（食品および健康補助食品）
- 化粧品
- 動植物の育種
- バイオテクノロジー
- DSIの使用に関連する試薬および供給品を含む遺伝子配列解析（シーケンシング）に関連する実験室機器
- DSIに関連する人工知能を含む情報、科学および技術サービス

DSIの利用に伴う基金への拠出率や対象企業の規模といった詳細な情報は、次回の生物多様性条約第17回締約国会議（以下、COP17）までに改めて検討される予定となっています。特に上記のセクターに属する企業においては、将来的にDSIの利用に係る利益の一部を拠出する可能性もあることから、対象となるセクターの決定も含めた本議題の更なる検討の内容に注視が必要です。

## 4. 今後のCOP開催予定とタイムライン

今回はCOP16-2で決定された事項のうち、特に企業への影響が想定される「モニタリング枠組み」および「計画、モニタリング、報告及びレビューのためのメカニズム（PMRRメカニズム）」、「DSIの使用に係る利益配分に関する多国間メカニズム」について、主な決定事項と想定される企業への影響について解説しました。次回の締約国会議であるCOP17は、2026年にアルメニアのエレバンで開催予定です。COP17の開催に向け、今回取り上げたCOP16-2の決定事項についても、例えば「モニタリング枠組み」においては、KMGBFのゴールやターゲットに紐づけられていない一部の指標についての更新が期待され、「DSIの使用に係る利益配分に関する多国間メカニズム」では、カリ基金への拠出が期待される対象セクターやその拠出率の議論が進むこと等が想定されます。これらの議論と決定の影響が将来的に企業へ波及していくことが想定されることから、KPMGは引き続き、COPにおけるKMGBF関連の動向について、情報を発信していきます。

## 出典

1. Ministry of Foreign Affairs of Japan. (2025). 生物多様性条約第 16 回締約国会議等（結果概要）. Retrieved from [https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/pagew\\_000001\\_01063.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ge/pagew_000001_01063.html)
2. Biodiversity Center of Japan. (2025). 生物多様性国家戦略 | 生物多様性 - Biodiversity-. Retrieved from <https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives/index.html>
3. Convention on Biological Diversity. (2025). Press Release: The Cali Fund launches in the margins of the resumed session of COP16. Retrieved from <https://www.cbd.int/doc/press/2025/pr-2025-02-25-dsi-en.pdf>
4. Convention on Biological Diversity. (2024). Decision adopted by the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity on 1 November 2024. Retrieved from <https://www.cbd.int/doc/decisions/cop-16/cop-16-dec-02-en.pdf>
5. Convention on Biological Diversity. (2025). Decision adopted by the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity on 27 February 2025 (Monitoring Framework). Retrieved from [Decision adopted by the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity on 27 February 2025](https://www.cbd.int/doc/decisions/cop-16/cop-16-dec-31-en.pdf)
6. Convention on Biological Diversity. (2025). Decision adopted by the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity on 27 February 2025 (PMRR Mechanism). Retrieved from <https://www.cbd.int/doc/decisions/cop-16/cop-16-dec-31-en.pdf>
7. Convention on Biological Diversity. (2022). Decision adopted by the Conference of the Parties to the Convention on Biological Diversity on 15/5. Monitoring framework for the Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework. Retrieved from <https://www.cbd.int/doc/decisions/cop-15/cop-15-dec-05-en.pdf>

## 編集・発行

### KPMGサステナブルバリューサービス・ジャパン

[sustainable-value@jp.kpmg.com](mailto:sustainable-value@jp.kpmg.com)

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供できるよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2025 KPMG AZSA Sustainability Co., Ltd., a company established under the Japan Companies Act and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.